

鎌倉市情報公開・個人情報保護運営審議会 第111回会議議事録		
日 時	令和8年（2026年）4月24日（金）午後2時30分～午後4時30分	
開催場所	鎌倉市役所 議会第1委員会室	
出席委員	嘉藤会長、岡崎委員、西野委員、福田委員、堀川委員	
欠 席 者	なし	
実施機関	学校人事課（幸野課長、大澤担当係長）	
事 務 局	小林総務部長、森総務部次長、伊藤課長、山戸係長、松下主事	
傍 聴 者	0名	
配 付 資 料	事 前	・ 個人情報ファイル簿報告書
	当 日	・ 会議日程 ・ 第109回及び第110回議事録案 ・ ホームページ掲載用会議録案（第108回～110回） ・ 事故報告書 ・ 個人情報ファイル簿報告案件一覧 ・ 個人情報保護委員会の検査等（資料） ・ 個人情報ファイル簿報告書（追加）及び参考資料 ・ 令和7年度事業実施表 ・ 令和8年度事業予定表 ・ 令和7年度（2025年度）個人情報保護に関する監査資料 ・ 福田委員提供資料 (1) 特定個人情報保護評価書の特定個人情報保護評価指針への適合性・妥当性の審査 (2) 不正アクセス発生時のフォレンジック調査の有効活用に向けた着眼点 (3) 埼玉県所沢市における保有個人情報の取扱いについての個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく行政上の対応について
議 題		日 程 1 会長の選出及び職務代理者の指名について 日 程 2 会議録の確認 (1) 第110回鎌倉市情報公開・個人情報保護運営審議会会議録について（併せて、第109回会議録の確定について確認）

	日 程 3 個人情報に係る事故報告 (1) 個人情報の流出について（学校人事課） ※ 非公開案件 日 程 4 個人情報ファイル簿について (1) 個人情報ファイル簿についての報告（令和 6 年度分） 日 程 5 その他
概 要	日程 1 会長の選出及び職務代理者の指名を以下のとおり行った。 会長：嘉藤委員 職務代理者：福田委員 ・議事進行については、次回より会長及び職務代理者に共有することとした。 日程 2 ・第 110 回会議録の確認をしたが、中畠前委員にもご確認いただくこととした。 ・第 108 回～第 110 回の H P 公表用会議録案を事務局より提案したところ、庁内における会議録の様式のルール等の確認を行い、検討することとなった。 ・第 110 回審議会の報告事項の特定個人情報保護評価について、福田委員提供資料(1)「特定個人情報保護評価書の特定個人情報保護評価指針への適合性・妥当性の審査」P12「個人情報保護委員会による審査記載事項(4)」の「リスク対策について」を参照に、提出時の第三者チェックをすることについて提案があった。 日程 3 個人情報に係る事故報告 (1) ※非公開案件（学校人事課） 委員意見 ・収受等の確認については一人ではなく二人以上で行い、また確認について記録を残すことが必要かと考える。 ・類似の事務で同様の手続きを要するものについて、いま一度手続き方法等を確認することが、同様の事故の抑止につながると考える。 ・報告については「おそれ」の段階で報告しなければならないことについて、周知・啓発をすることを望む。 ・所管課は実施機関の話をそのまま聴くだけでなく、事故についての聴き取りのテクニック等を磨き、有効なチェック方法の確立を検討いただきたい。 ・チェックを行うとミス所在が明らかになった事例もあることから、手続き等をきちんと実施することが事故の抑止につながる。 ・事故事例を研修素材として役立てていただきたい。 ・事故の公表の基準の統一的な運用について、ご確認いただきたい。

※委員からの要望により、日程４と日程５の順番の入替を行った。

日程５ その他

(1) 令和７年度及び令和８年度研修等日程

委員意見

- ・個人情報保護研修の際に、市長又は副市長（難しい場合は総務課長）から話をしてもらおうというのはいかがか。
- ・個人情報保護研修において、業務フローを可視化して、個人情報の取扱いについて、部署ごとに特化した形でのマニュアル化することを話しているが、きちんと実施されているか。新規事業開始の際には、業務フローの作成についての確認をすることを求める。

(2) 令和７年度監査について

委員意見

- ・理想は点検監査だが、難しい時はサンプリング監査を行い、結果を全庁に周知することで、心理的にも効果を出していく方法もある。今後、実地監査について検討いただければと思う。

(3) 福田委員からの提供資料について（併せて個人情報保護委員会立入検査等について）

委員意見

- ・個人情報保護委員会立入検査での不備事項にあるログの分析について、本日福田委員提供資料の(2)「不正アクセス発生時のフォレンジック調査の有効活用に向けた着眼点」を今回の検査対象課であるデジタル戦略課、市民課及び保険年金課と共有をはかり、今後の対応の参考とすることを望む
- ・ログの分析は実施日時を決めて、定期に行った方がよい。
- ・個人情報保護委員会への報告資料については、今後も定期的に点検及び振り返りを行うことで、新たに課題点も出てくるので、適宜アップデートし、今回作成した資料をうまく生かしていただければと思う。
- ・上記については総務課だけで行うのではなく、作業分担を検討し、全庁体制で持続可能な方法の検討を望む。
- ・今年度の個人情報保護研修については、委員の参加も可能とする。また、次回審議会で委員に資料を配布し、共有をする。

日程４ 個人情報ファイル簿についての報告

(1) 898 かながわ障害者等用駐車区画利用証交付申請事務（福祉総務課）新規

(2) 899 出産・子育て応援金支給事務（こども家庭相談課）新規

(3) 900 鎌倉市版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに関する事務（福祉総務課）新規

委員意見

- ・技術的な安全管理措置について、今後のシステム共通化も踏まえ、システム部門と連携し、事故などに備えてきちんと把握していく必要がある。デジタル部門にも審議会に必要に応じて同席いただき、また、総括保護管理者等、上席の判断及び支援を受けられる対策を整えるなど、全庁的な対応を望む。

	・官民連携での取扱いについては、管理主体及び管理方法を明確にする必要があることに留意いただきたい。監査の対象として検討することも必要と考える。
--	---